

令和 7 年度 甘楽町立小幡小学校 いじめ防止年間計画

目標	○ 児童一人ひとりがいじめを自分のこととして考え、いじめ防止に向けた活動に取り組もうとする自主的・実践的な態度を育てる。 ○ いじめる側、いじめられる側にならないための技術（ソーシャルスキル）を身に付ける。	
月	取り組み内容	児童会による活動
4 月	○いじめ防止対策委員会の開催 ・いじめ防止年間計画の作成	○いじめ防止ポスターを校内に掲示し、担任から児童に働きかける。 ○児童会が中心となり、1 年生を迎える会を行う。 ・仲良く助け合って学校生活を送る雰囲気を作る。 ○6 年生が 1 年生と遊ぶ機会を意図的に作る。 ・異学年児童をいたわる心情を育てる。
5 月	○いじめ防止強化月間 ・のぼり旗を掲示	○あいさつ運動を行う（毎週水曜日） ・のぼり旗を活用し、児童会（6 年生中心）で取り組む。
6 月	○情報モラル教育	○縦割り集会を行う。
7 月		○児童集会を行う。 ○いじめ防止ポスターへの応募の呼びかけを行う。
8 月		
9 月		○縦割り集会を行う。
10 月		○いじめ防止標語・ポスターへの応募の呼びかけを行う。
11 月	○人権旬間	○人権集会（仲良し集会）を行う。 ○人権教室を行う。
12 月	○いじめ防止強化月間 ・のぼり旗を掲示 ○甘楽町子どもいじめ防止フォーラム（いじめ防止子ども会議）への参加	○学級活動の充実をしていく。 ・各学級で議題を選定し、課題解決に向けた話し合いを行う。 ○友達の良いところ探しを行う。 ○実践発表と全校への伝達集会を行う。
1 月		
2 月		○縦割り集会を行う。
3 月		○振り返りをする。（1 年間の活動を振り返り、次年度につなげる。） ○6 年生を送る会を行う。 ・卒業生に感謝の気持ちを持ち、自分たちでより良い学校にしていこうという意欲を高める。
毎月	＊学校生活アンケート ＊生徒指導会議（職員会議）	